

デフレからの完全な脱却、  
持続的な経済成長の実現に向けた提言

平成 28 年 8 月 25 日

全国知事会

円高是正・デフレ対策プロジェクトチーム

## デフレからの完全な脱却、 持続的な経済成長の実現に向けた提言

全国知事会では、平成 23 年 8 月以来、円高是正・デフレ対策プロジェクトチームが中心となって、政府及び日本銀行に対し、為替介入、産業空洞化・雇用対策、規制改革、従来の枠組みに止まらない新たな金融政策など、地域の経済活力や国内の雇用を喪失させない政策対応を早急に実施するよう、要請してきました。

こうした要請に沿って、政府及び日本銀行においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略といった政策対応が進められ、行き過ぎた円高が是正され、景気の緩やかな回復基調が続いてまいりました。

しかしながら、特に中小企業や小規模事業者の多い地方では、こうしたアベノミクスの効果を十分に実感できていない状況にある上、このところのアジア新興国の景気の下ぶれや英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや円高の進行など、金融資本市場の変動は中長期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されています。

急激な為替変動に留意しつつ、日本経済の「稼ぐ力」を回復し、デフレからの完全な脱却と持続的な経済成長を実現するため、8月2日に決定された「未来への投資を実現する経済対策」を着実に実施するとともに、大胆な為替・金融政策、規制改革、地方分権、将来への不安払拭に資する構造改革を加速化させることが必要になっています。

先般、全国知事会では、総合的かつ大胆な経済対策の策定に向けた緊急要請等を取りまとめ、要請したところですが、改めて必要と考えられる政策対応を取りまとめましたので、以下のような具体的な政策を早急に検討・実施していただくよう、強く要請いたします。

### 1 為替・金融緩和政策

引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視し、状況に応じて以下のような対応を検討・実施すること。

- ・急激な為替変動により、過度に円高が進行した場合、国際協調の下、適時に円売り・ドル買い介入を行うなど、思い切った為替政策を実施すること。

- ・「物価安定の目標」を早期に実現するため、これまでの施策の検証を行うとともに、「量」・「質」・「金利」の3つの次元での金融緩和措置を継続すること。
- ・金融政策の理念に、「物価の安定」に加え、新たに「雇用の最大化」を追加すること。
- ・国債により経済財政運営の財源を調達する場合には、市中引受を基本とし、財政規律に十分配慮しつつ、必要に応じ、財政法第5条に基づく臨時特例的な措置として、日本銀行がこれを引き受ける等柔軟に対応すること。

## 2 「日本の稼ぐ力」の回復、デフレからの完全な脱却のための経済対策

デフレからの完全な脱却を実現するため、当面は柔軟な姿勢で財政健全化に臨むとともに、財政出動を拡大し、名目 GDP 成長率を高めることを目指し、以下のような対応を今年度補正予算で着実に進めるとともに、来年度当初予算においても検討・実施すること。

- ・中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援、商品開発や海外展開・販路開拓などの経営力強化、IoT・AI・ロボット活用やイノベーション創出による生産性向上、及び投資促進に向けた支援を拡充すること。
- ・女性や高齢者、障害者、若年者など、誰もが活躍できる一億総活躍社会実現に向けた環境整備、支援拡充を進めること。
- ・特に地方においては、企業の地方移転等が誘発されるためには、産業振興策とインフラ整備を同時並行で進めることが重要であることから、高規格幹線道路、鉄道、空港、港湾など、企業活動や観光振興を支える基盤の整備を促進すること。
- ・低所得者対策、耐久消費財を含む消費喚起対策など、消費の低迷を回避するため、一過的な施策に頼ることなく、中長期的視点から、適切な措置を講ずること。
- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の発効を見据えた農林水産物や食品の輸出促進、インフラの海外展開支援など、海外の成長市場の活力を取り込む支援を促進すること。

- ・法人税率の引下げ、雇用保険料の引下げ、研究開発促進税制の拡充、生産性向上設備投資促進税制及び中小企業投資促進税制の延長を実現するなど、企業活動を促進する事業環境の整備に努めること。なお、法人税率引下げ等を行う場合には、必要な地方税財源を確保することも併せて検討し、地方の歳入に影響を与えないようにすること。

### 3 規制改革・地方分権等による地方創生、持続的な経済成長の実現

地方の特性を生かした付加価値の高い産業を創業・形成し、地方創生と持続的な経済成長を実現するため、以下のような取組を着実に進めること。

- ・東京一極集中を是正し地方への人の流れを生み出すため、地方への本社機能移転等を行う企業に対する「地方拠点強化税制」などの税制優遇措置を拡充・継続すること。
- ・来年度末までを「集中改革強化期間」とされている国家戦略特区において、「外国人材」の受入促進など、残された「岩盤規制」の改革を加速させるとともに、高い経済効果の認められる特区の成果について全国展開を進めること。
- ・地方版ハローワークの創設等の新たな雇用対策の仕組みを実効性のあるものとし、地域の強みを生かした産業の育成とその担い手確保を一体的に実施する戦略的な雇用政策を推進すること。
- ・地域経済を支える中小企業・小規模事業者や農林水産業への支援など、地域の実情に沿った地方独自の取組を支援するため、一層の地方への権限移譲、規制改革に努めること。なお、提案募集方式については、地方の意欲と知恵を十分活かせるよう見直しを行うこと。
- ・「未来への投資に向けた地方創生推進交付金」を創設し、地方創生を強力に推進すること。なお、新たな交付金については、地方の自主性・主体性を尊重し、柔軟な運用が可能な制度とすること。

平成28年8月25日

全国知事会 円高是正・デフレ対策プロジェクトチーム・リーダー

愛知県知事 大村 秀章